

平成 30 年 3 月 26 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
地域保健担当理事 花岡 正人
宮下 明

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」の一部改正について

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
理事 小松 幹一郎

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」の一部訂正について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会活動に種々ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて今般、標記について個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、医薬・生活衛生局長、老健局長の連名により各都道府県知事あて通知があり、本会に対しても日本医師会常任理事を介して別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会関係医療機関へ周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

本通知は、本会ホームページに掲載しましたので、下記により PDF 形式で閲覧若しくはダウンロードしてご利用ください。

〈 神奈川県医師会ホームページ <http://www.kanagawa.med.or.jp/>
→ 会員専用ページ → お知らせ（地域保健関係） 〉

お問い合わせ先

地域医療企画課 担当：松井

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail s-matsui@kanagawa.med.or.jp

(法安 173) (介 142)
平成 30 年 3 月 1 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
今村 定臣
鈴木 邦彦

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における
個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」の一部訂正について

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(以下、「ガイダンス」という)につきましては、平成 29 年 4 月 25 日付日医発第 111 号(法安 15)(介 13)をもって、また、同ガイダンスに関する Q & A (事例集)につきましては、同年 6 月 6 日付日医発第 249 号(法安 27)(介 30)をもって、貴会宛にお送り申し上げたところです。

今般、個人情報の保護に関する法律施行規則(平成 28 年個人情報保護委員会規則第 3 号)が訂正されたことに伴い、ガイダンスの一部も訂正され、別添のとおり、個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長等より各都道府県知事宛に通知が出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、及び関係医療機関への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。